

「スマートシティ推進研究会」の設置について

1 設置趣旨

人口減少・超高齢社会の到来に伴い、本市では、都市インフラの老朽化や自然災害の甚大化に伴う強靱化対応、人口減少下での行政サービスの持続性確保などの課題が顕在化している。一方、国内外の先進的な都市においては、AIやICT、ビッグデータなどの新技術（以下「デジタル技術」という。）を活用し、地域課題の解決や都市機能の効率化・強化を図る『スマートシティ』の取組が進められている。

また、ウィズコロナ時代の新しい生活様式への移行過程で、デジタル技術を活用したライフスタイルへの意識が浸透しつつあり、早急な行政デジタル化も求められている。

そこで、本市においても、デジタル技術の利活用等により、分野横断的な地域課題を効率的に解決することができ、更には住民の生活の質の向上やコロナ禍への対応も同時に実現できるスマートシティの推進に向けた研究を本格的に進め、本年度内のスマートシティ宣言とスマートシティ戦略の策定、及び令和3年度の国土交通省等をはじめとする各府省モデル事業（国委託事業）への参画を目指し、庁内検討組織として「スマートシティ推進研究会」（事務局：情報政策課、企画課）を設置するもの

2 メンバー

- ・研究会メンバー（庁内担当課等）は、庁内外の課題を整理した上で決定
※必要に応じて関係課や民間事業者等が参画できる体制とする。
- ・検討は関係府省や高等教育機関及び民間事業者等と連携しながら進めていく。

3 内容（案）

- ✓本市、県又は長野地域連携中枢都市圏が共有する地域課題で、分野横断的に連携や対応が求められ、かつデジタル技術の活用等により解決、改善等につなげることができる課題の議論・検討
- ✓上記課題に関する、国内外の先進的な事例、府省等の支援内容の情報共有

<例>

交通：ICTの活用による渋滞対策、マイカー以外の移動のシームレス化(MaaS)
防災：AI・ビッグデータの活用による降雨・被災状況を予測・可視化(AI防災)
健康・医療・介護：ビッグデータ活用による未病治療(スマートヘルスケア)

4 主な工程表（案）

令和2年10月1日	スマートシティ推進研究会の設置
10月初旬	庁内照会（デジタル技術が有効な庁内外の課題等の把握）
10月～	把握した課題の整理・課題に対応する具体的な取組の検討
11月	「スマートシティ官民連携プラットフォーム」（国）への参画
令和3年2～3月	スマートシティ宣言、スマートシティ戦略策定
4月	国土交通省等のモデル事業への応募（6月採択）